＼いわてで暮らし、いわてで働くことを希望する方を応援します！／

いわて産業人材

奨学金返還支援制度

最大250万円まで支援します！

岩手県では、将来の本県産業を担う人材の確保と県内定住等を促進するため、
学生が大学などを卒業後、または既卒者がU・Iターンを希望し、
県内企業に一定期間就業する場合に、県内企業と協働で、奨学金の返還支援を行います。

募集人数 80名程度

募集期間 令和8年 10月13日(火)～ 令和9年 2月24日(水)

応募対象者

次のいずれにも該当する方を応募対象者とします。

1. 独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）及び第二種奨学金（有利子）の貸与を受けており、将来返還予定又は返還中であること。
2. 応募の時点で、次に掲げるいずれかの方

区分	在籍する大学等	申請可能な学年
学生	大学院の修士課程	1・2年生
	6年制大学（薬学部、またはこれに該当する学部のみ）	5・6年生
	大学	3・4年生
	高等専門学校（専攻科を含む）	4・5年生
既卒者	上記の大学等を卒業し、県外で就業している35歳未満の方（募集開始年度の4月1日時点）、又は県内に正規雇用で就業していない35歳未満の方（募集開始年度の4月1日時点）で、募集開始年度中に県内の認定企業において就業し、かつ居住する意志を有すること。	

3. 岩手県の認定を受けた県内の「認定企業」への就業を希望する方
 ※「認定企業」は岩手県HPにて公開しています。
 対象分野・業種：岩手県内のものづくり・IT関連企業、建設関連企業、
 地域未来投資促進法分野、若者女性活躍関連企業、働きやすい職場関連企業
4. 岩手県内に定住することを希望する方

岩手県ホームページ

認定要件

【学生】
大学等を卒業後に岩手県内の「認定企業」に正規雇用され、８年間継続して勤務する見込みであること。勤務場所は県内の事業所とし、県内に定住する見込みであること。

【既卒者】
認定申請日において既に大学等を卒業し、県外において就業している者、又は県内に正規雇用で就業していない者で、認定申請後に岩手県内の「認定企業」に正規雇用され、８年間継続して勤務する見込みであること。（勤務場所、定住要件は学生と同じ）

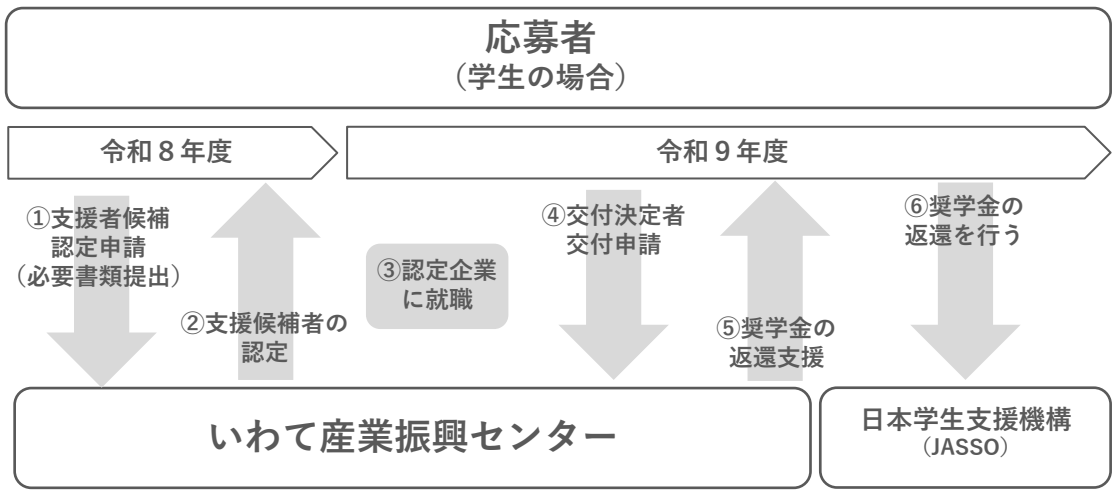
助成内容

区分	助成率	支援上限額
大学（6年制含む）及び大学院の在学期間を通じて奨学金の貸与を受けていた者	1/2	250万円
大学の在学期間に奨学金の貸与を受けていた者（高等専門学校専攻科含む）		150万円
大学院の在学期間のみ奨学金の貸与を受けていた者		100万円
高等専門学校の在学期間に奨学金の貸与を受けていた者		70万円

◎助成期間は、原則、岩手県内の「認定企業」へ就業した日の属する年度から８年度間とします。
◎県外へ転勤した場合、その期間は助成されませんが、岩手県内に復職し次第、助成が再開されます（所定の手続きが必要です）。

手続きの流れ

※令和９年３月新卒予定の場合



※「支援候補者」と「交付決定者」の違いとは？

「**支援候補者**」とは認定企業に就業する前に「いわて産業人材」に認定された方です。
認定企業へ就業し、県内に居住することで、正式に「**交付決定者**」となります。

問い合わせ先

●大学生等の認定申請に関するお問合せ
公益財団法人いわて産業振興センター　産業支援部
〒0200-0857岩手県盛岡市北飯岡2-4-26
TEL019-631-3828　joho@joho-iwate.or.jp

●認定企業の申請に関するお問合せ
岩手県商工労働観光部　ものづくり自動車産業振興室
〒020-8570岩手県盛岡市内丸10-1
TEL019-629-5552　AB0005@pref.iwate.jp

こちらのQRコードから認定申請が可能です。

いわて産業人材
認定電子申請フォーム

いわて産業振興センターは、主に助成対象者向けの事務を担当しています。
県ものづくり自動車産業振興室は、認定企業の申請・審査などを担当しています。